

三豊市で発生した高病原性鳥インフルエンザに係る清浄性確認検査の結果と搬出制限区域の解除について

- ・2月6日に三豊市の採卵鶏農場で発生した高病原性鳥インフルエンザに係る移動制限区域内(発生養鶏場から半径3km以内)の養鶏場の清浄性確認検査を行ったところ、全て陰性であり、当該地域の清浄性を確認しました。
- ・今回の検査結果を踏まえて国と協議した結果、発生養鶏場から、半径3kmから10kmの区域に設定している搬出制限区域を、2月25日(日)午前0時(本日24時)をもって解除します。
- ・合わせて、消毒ポイントを5か所から3か所に縮減します。

1 清浄性確認検査の結果

(1) 対象養鶏場

発生養鶏場の移動制限区域内(発生養鶏場から半径3km以内)の養鶏場
[20養鶏場]

(2) 検査期間

2月20日(火)から2月24日(土)

(3) 検査内容と結果

臨床検査、血清抗体検査、ウイルス分離検査 全て陰性

2 搬出制限区域の解除

移動制限区域内の全ての養鶏場の清浄性を確認したことから、2月25日(日)午前0時(本日24時)をもって、発生養鶏場から、半径3kmから10kmの区域に設定している搬出制限区域を解除します。

3 消毒ポイント

搬出制限区域の解除に伴い、消毒ポイントを次のとおり見直します。

No.	設置場所	見直し後 (2月25日0時から)
1	JA香川県 財田支店	継続
2	JA香川県 西讃畜産振興センター(旧神田出張所)	継続
3	JA香川県 観音寺カントリーエレベーター	削減
4	JA香川県 高瀬支店	削減
5	JA香川県 仲南支店	継続

4 今後の予定

今後、移動制限区域内で新たな発生が認められなければ、防疫措置が完了した2月9日(金)から21日が経過する3月2日(土)午前0時(3月1日(金)24時)をもって、当該移動制限区域を解除するとともに、消毒ポイントを廃止する見込みです。

【裏面に続きます】

5 その他

- (1) 我が国の現状において、鶏肉及び鶏卵を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えられています。
- (2) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。